

事業番号	270
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	公園緑地施設管理委託事業						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	みどり公園課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	花と緑推進係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		27 公園・緑地・緑道		4 市民と協働による公園・緑地・緑道の整備と管理を進める				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	4	目	4	大	3	中	2
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	公園、児童遊園、街路樹等について、市民が安全で快適に利用できるような管理を行う。									
	内容 (手段)	<p>○24年度実施内容 地元区長、民生児童委員、桃花台センター、小牧市公園緑地協会に適正な管理を委託する。地元区長、民生児童委員の点検報告による不具合については現場確認し(財)桃花台センター、小牧市公園緑地協会に修繕等の依頼をしている。</p> <p>【直接経費の内訳】 公園緑地地元管理委託 委託先: 地元区長、民生児童委員 (27,317千円) ※地元区長一公園(90公園)緑道(3路線)緑地(3箇所)歩専1路線 民生児童委員一児童遊園(83園) 桃花台地域内公園緑地管理委託 委託先: (財)桃花台センター (227,151千円) ※都市公園(30公園)緑地(5箇所)緑道(2緑道)広場(2箇所) 街路樹(45路線) 保育園(3園) 公園緑地施設等管理委託 委託先: 小牧市公園緑地協会(429,429千円) ※都市公園(73公園)児童遊園(83園)街路樹(65路線)など</p> <p>○25年度実施内容 【直接経費の内訳】 公園緑地地元管理委託 委託先: 地元区長、民生児童委員 (28,688千円) 桃花台地域内公園緑地管理委託 委託先: (財)桃花台センター (227,210千円) 公園緑地施設等管理委託 委託先: 小牧市公園緑地協会(447,017千円)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	652,170	673,942	683,897	702,915	
		正職員	従事者数	人	0.20	0.20	0.20	0.20
			人件費	千円	1,066	1,066	1,066	1,066
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計		千円	653,236	675,008	684,963	703,981	
対前年比		%		103.3	101.4	102.7		
財源	一般財源	千円	653,023	674,452	684,436	703,441		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	213	556	527	540		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	都市公園の委託数	ヶ所	目標		91	91	91
実績				91	91	91	
児童遊園の委託数	ヶ所	目標		83	83	83	83
		実績		83	83	83	
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	市民が管理している公園割合	%	目標		95	95	95
実績				94	94	94	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	
	事業の達成状況	公園緑地を安全、安心に利用できるように、地元区や外郭団体に委託することにより、適切に維持管理がなされている。 市民が管理している公園割合は、94%であり、おおむね目標を達成している。
	事業実施における課題	地元管理について、地元組織の弱体化により管理が負担となっている例や、都市公園は地元区にと児童遊園は民生児童委員に委託しており一元化を求める声などが寄せられている。 公園施設の増加に伴い年々経費が増大しているため委託内容を精査して経費節減を図る必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	公園施設の管理ができなくなるもしくは不十分となり、公園緑地の利用者の安全、安心を確保することができない。
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等) 地元の管理方法・手法を徹底させていく。 昨今の公園に対する苦情の多様化に対処するため、公園緑地協会・桃花台センターとの連携を強化させていく。
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定 拡大 対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの 判定理由 公園緑地を安全、安心に利用できるように、地元区の協力は必要であり、膨大な施設の管理を外郭団体に委託することにより、適切に維持管理がなされている。 26年度から、市民四季の森の休園日を週1日から月1日に変更し、開園日を増やすため拡大とする。 26年度以降の改善案 公園緑地の地元管理の問題点を整理し、あり方について研究を進め、公園管理への積極的参加をうながし効率的な管理につなげていく。 26年度から、市民四季の森の休園日を週1日から月1日に変更し、開園日を増やす。

二次評価	方向性の判定	判定理由
	拡大	一次評価のとおり。ただし、事業費が大きいとため、委託内容を精査して経費節減に努めること。